

三鷹教育・子育て研究所「学童研究会」

第1回 次 第

令和3年10月20日（水）

18時～19時30分

三鷹ネットワーク大学

- 1 三鷹市長挨拶
- 2 三鷹市教育長挨拶
- 3 三鷹市の学童をめぐる現状と課題
- 4 意見交換
- 5 事務連絡

【配布資料】

- 1 三鷹市児童福祉等の配置のあり方に向けた検討支援業務報告書（本編抜粋及び概要版）
- 2 待機児童数と整備状況
- 3 入所者数（H29～R3）
- 4 学童保育所ガイドライン
- 5 学童保育所施設一覧
- 6 研究員一覧
- 7 入所案内（R4年度入所用）
- 8 第2期子ども・子育て支援事業計画
- 9 三鷹「学校3部制」構想について

三鷹教育・子育て研究所「学童研究会」

(第1回会議録要旨)

日 時 令和3年10月20日(水) 午後6時～7時30分
会 場 三鷹ネットワーク大学
出席者 井口 眞美(座長)、柴田 彩千子、池本 美香、井梅 由美子、森本 かおり、
小坂 和弘、松永 透
冒頭のみ出席ー三鷹市長 河村 孝、教育長 貝ノ瀬 滋
事務局 三鷹市子ども政策部 児童青少年課、三鷹ネットワーク大学

〈議事要旨〉

(注) この会議録は抄録であり、すべての発言が記載されているものではありません。

1 三鷹市長挨拶 河村 孝市長

新型コロナウイルスがおさまりつつあるが、油断できない状況が続いている中お集まりいただき感謝申し上げます。第1回学童研究会ということで、今後の学童の在り方がテーマの中心ではあるが、放課後の子どもたちのあり方について全体的に話しあって欲しい。今すぐの対策というより、将来的にどうあるべきか、様々な角度から、専門の分野から尖った意見を出して欲しい。現状をどのように破っていくかが課題である。

学童保育所、学校開放等、三鷹市は行っている。昭和38年に学童保育所が始まった。学童保育所の役割はグレーゾーンであった。空き教室を使用し、現在は約2,000人が利用している。空き教室だけでは足りず、学校外にも作ってきた。まだ子どもたちが増えていくのではないかと思っている。女性の社会進出、共働き、介護等によるもの。少し前は、保育が同じ状況で、それが学校に上がったと言われている。学童に関しては高学年まで受け入れてもらえないかという要望もある。将来的には、子どもたちの8割、9割が、学童を必要となるかもしれないと思っている。

他の研究会では、コミュニティ・スクールから、さらに、スクール・コミュニティ、学校を中心とした地域を展望すべきとっている。学校3部制という提言がある。学校3部制とは、第1部に学校を中心とした学校教育の場所、第2部は子ども中心とした放課後の世界、第3部は大人を中心とした地域社会、学校を基盤とした展開ができないかと、スクール・コミュニティという言葉に込めようという提言である。おそらく専門家が見れば、その提言で良いのか議論となると思われるが、子どもの居場所を考えたときに、学校と家庭だけでなく、第3の居場所を実現する際に、ずっと学校で良いのか、という懸念も考えられる。地域資源の活用として第2部については、学校が中心になるとありがたいと考える、また、社会的資源を活用し、これからの子どもの放課後について議論することは大切だ。

近い将来どうなるかということを考え、先手で社会を切り開いていく視点が必要。意見を

まとめることより、多様な意見を求める。これからよろしくお願い申し上げます。

2 三鷹市教育長挨拶 貝ノ瀬 滋教育長

これからの学童を含めた学校の在り方について市長から説明があった。この社会の変化の中で、学校教育も変わっていかなくてはならないということ。また後ほど松永研究員から説明をするが、これからの三鷹の教育を考える研究会でも議論した。柴田研究員もそのメンバーであった。

スクール・コミュニティについて、端的にいうと、学校3部制について提言された。1つは、アフタースクール、新しい放課後のあり方を深めていくこと。それから、学童は、厚生労働省所管であるが、文科省は地域子ども教室、地域子どもクラブで、双方が別々で、全児童対応となっていない。放課後のあり方としてこれでよいのか。一体化していく実践を求めているが、実現していない。鎌倉市、兵庫県南淡路町では取り組まれている。しかし、なかなかうまくいっていないと聞く。この壁、成り立ちの違いもある。これからの子どものあり方について考えると、多様な子どもたちと交わりながら、自分を確立する場所、積極的に価値ある体験を積み重ねられる放課後、三鷹市の不登校（30日連続欠席）は多くないが、長期欠席者（断続的な欠席）は、約200人程いる。より魅力的で、わくわくするような学校のあり方が望ましいが、先生の指導の教育のあり方が、学習指導要領の決まりに縛られている。放課後に、フリースクールの良さを取り入れ、新しい放課後となり、学校が変わってくるとよい。刺激的なプログラムがあり、異年齢で、テーマも自分たちで考えられる、社会的な体験ができる、自然体験もできるような、不登校の子どもたちが放課後だけでも行ってみたい、というようになってほしいと考える。

新しい放課後のあり方として、実務的課題はあるが、学童と地域子どもクラブがどうすれば一体化できるか、学校のあり方、教育のあり方を変えられるような議論をしてほしい。自由な意見をお願いし、実務を詰めていきたい。それが可能であると思っている。かつて私は20年前、実際に行っていた。学校での実践は、夢育ネットワークの森本研究員にも活動していただいた。支えていただいたノウハウも聞きたい。どのようにしたら実現できるか、議論の発展を望む。回数は限られるが、実りある研究会を期待する。よろしくお願い申し上げます。

3 研究員紹介 (略)

4 座長の選任 (略)

5 三鷹市の学童をめぐる現状と課題

○事務局：概要を説明する。三鷹市の保育園の待機児童は一定程度減少している。学童保育所のニーズは年々増えている。近年、新規施設の開所を進めているが、待機児童が多く生じ

ている。既存施設も老朽化が進んでいる所がある。昨年度、需給推計についてと、建物の老朽化の調査も行った。スクール・コミュニティ、学校3部制の提言を踏まえ、本研究会では、子どもたちのあり方の基本方針をこの研究会でも考えていきたい。年度内3回の研究会、今年度中に提言をまとめる。よろしく申し上げる。

配布資料9点を確認する。本研究会の抄録は三鷹ネットワーク大学が作成する。

ここからの進行は井口座長にお願いする。席のご異動を行う。

○井口座長：議事に入る。本日のテーマ「三鷹市の学童をめぐる現状と課題」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：資料の要点を中心に説明する。資料1-1、1-2の要旨を説明する。

1の業務の目的・背景は、待機児童の解消に向け、また、各施設の老朽化の状況を調査した。児童数及び保育需要率等の動向を見据えながら、検討した。公設公営園保育園の施設のあり方について、また、学童保育所に関する多角的な視点による整備方法等について、中長期的な視点から検討を行った。2は保育園に関することなので割愛する。

裏面3の学童保育所のあり方、整備の方向性についてである。①今後の児童数、需要率の動向について、三鷹市は小学1年～3年を学童保育所の対象としている。人数は今後減る見込みだが、需要率は増えることが予想される。今後15年間、2035年までの推定、需要が供給を一定程度上回ると考えられる小学校は、この記載の7校、特に四小、五小、北野小は供給不足が長い期間にわたる可能性があると考えられる。

②現施設の老朽化等の状況である。三鷹市内の学童保育所は34カ所あるが、残存年数が10年以内と老朽化が進んでいると考えられるのは、「二小学童保育所A」、「四小学童保育所A・B」、「大沢台小学童保育所」の3カ所である。これらの施設は、今後の整備方法について具体的な検討が求められる。

③今後の需要の見込みや現施設の老朽化等の状況を踏まえた考察について、老朽化が進んでいると考えられる施設については、長寿命化、改修、建替え、移設等の検討が必要である。特に四小学童保育所については、需要が供給を長い期間上回ると予測される。長寿命化の対策の検討が求められる。本施設は、第四小学校内にある児童施設（むらさき子どもひろば）であり、複合施設として今後の整備のあり方を検討する必要がある。

「二小学童保育所A」、「大沢台小学童保育所」についても、老朽化の状況や安全面での検証等を踏まえ、周辺土地・物件等の活用の可能性も含めた検討が必要である。

需要の高まりが一時的なものであれば、賃貸施設での暫定整備、需要の高まりが長期にわたって続くことが見込まれるようであれば、新規整備の可能性も想定される。物件や土地の確保、経費、安全性等の問題や課題から、現実的の対応方策として、学校教室を活用することを検討することが重要だと考える。学校3部制にも通じる考え方だ。

資料1-1の6ページに、学校別の小学1～3年生の児童数の推計が出ている。グラフにあるように、2022年までは増え、2027年までは上下するが、その後横ばいか減少傾向にある。

7 ページは、需要率の推計の実績のグラフである。対象児童が何割申し込むかの推計が、約 43%であり、各学校ほぼ同じ状況で、少しずつ上がっている。

8 ページは、需要率の今後の推計である。上のグラフ、黒点線 60%を超える見込み。赤の点線は 2027 年までは上がり、その後は横ばいの予測。下のグラフも、どの学校も同じ状況。

9 ページは、需要量の想定である。需要率は、上昇するが、多くの学校で将来的には児童数が減少傾向する予測のため、2027 年まではアップダウンがあるが、それ以降は横ばいではないかと予測。

11 ページは、需給バランスの想定である。三鷹市内の 15 校についてグラフを掲載している。青線が定員で、現在の定員から今後変更は無いという設定にしているため、横一直線である。オレンジが需要量である。四小、五小等、約 20 人、長い期間、需要の方が多い。

12 ページ、中原小、北野小の需要が上回っている推計が見て取れる。

14 ページからが整理及び検討で、17 ページから整備の方向性について考察をまとめた。冒頭に話した概要とほぼ同じ内容である。具体的な方策としては、学校教室の活用の検討が重要と考えている。

次に、資料 2「学童保育所 待機児童数の推移及び学童保育所の整備状況」の説明をする。過去 10 年位の状況である。平成 23 年から比べると入所の児童数は約 800 人増加している。待機児童については、ここ数年は 50 人代で横ばいである。整備状況は、令和 2 年度では 110 人、令和 3 年度は 215 人定員拡充を行っているが、待機児童の数について、大きくは減っていない状況である。

次に、資料 3「H29 三鷹市学童保育所入所者数一覧（4 月 1 日）」の説明をする。令和 3 年度について、38 カ所の学童保育所がある。表の左側から説明する、条例上の定員の右に運用定員が記載されている。出席率 7～8 割のため、待機児童が多い施設は、事業者と話したうえで、運用定員を安全な範囲で増員している。運用定員の合計は 2,148 人である。入所している児童数の合計は 2,010 人。その右の表に記載している、純粹待機児童数は 53 人。申込者数は 2,063 人。運用定員には収まっているものの、希望する学童保育所とのマッチングの問題で待機されている。表の中の「他入」とは、第一希望の学童保育所に入ることができなかったが、その他の施設に入ることができた数を示している。

学童ガイドライン、入所案内等もお配りしており、参考にご覧いただきたい。

○松永研究員：「学校 3 部制」の説明をする。昨年度から、2 年間にわたり、三鷹教育・子育て研究所の中に、「三鷹のこれからの教育を考える研究会」を設置した。本日資料としてお配りしていないが、三鷹ネットワーク大学の HP に最終報告書を掲載しているので、ご関心があれば、ご一読願う。三鷹は今まで教育のコンセプトとして、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を推進してきた。その実績と基盤を継承したうえで、三鷹のこれからの教育のゴールとして、自らの幸せな人生と、より良い社会の創造、すなわち、個人と社会のウェルビーイングの実現に向けて、主体的に人間力、社会力を発揮する子どもたちを

育成していこう、というゴールイメージの中で、研究が行われた。実現に向けた具体的な提言は、学校で、一人ひとりを大切にする個別最適化な学びをどう実現するかということ、市民とともに学校を核とした地域づくり、スクール・コミュニティを通して実現していきたい。

キーワードは、ウェルビーイング、個別最適な学び、安全安心だけでなく快適な学校、スクール・コミュニティ、コモンズ、学校3部制、融合化した施設、これからの施設のあり方、提言した。

資料9の三鷹「学校3部制」構想について説明をする。地域の共有地「コモンズ」としての学校を目指していくことで、公のものでも私のものでなく、皆の場所を目指して、「学校3部制」を目指す。子どもだけではなく、大人も集まるような学校、そういった活動を通してスクール・コミュニティを実現させていこう、という仕掛けの1つである。

第1部は学校教育の場。ここは今までと変わらないが、個別最適の学びの実現が求められる。

第2部は中学校の部活動や、放課後の場である。

第3部は、社会教育、生涯学習、生涯スポーツ、地域活動、リカレント教育を含め、様々な大人の学び、多様な活動の場、という提言である。具体的には、学校施設を機能転換するということがキーワードだ。学校施設を地域のインフラとして活用してもらおう。既に体育施設としては、地域の方々に利用いただいているが、それだけではなく、音楽室や、普通教室も利用いただくことができるのではないかと提言だ。

図に示したとおり、日中の第1部は学校教育の場、第2部の夕方にかけての放課後の場は、コミュニティと連携した学校部活動改革を推進すること。学校部活動の地域移行化ということが、スポーツ庁からも令和5年度から段階的に土日の学校部活動を行うように推奨されている。また、学童保育所、地域子どもクラブ、地域未来塾について。地域未来塾とは、子どもたちの放課後に、塾というより自学自習系のものが多いが、地域の方、ボランティア等が子どもを指導している。こういった放課後の様々な目的の連携や一体化を進めていくことで、子どもたちが価値ある活動や体験ができる、多様で豊かな新しい放課後を作れないかという提言だ。地域子どもクラブ、放課後子ども教室は居場所と言われる。学童保育所に関しては、保護者が働いている間、放課後の一定の時間、子どもたちが家庭的な雰囲気の中で、安心して過ごせる場所だ。教育の側面からみると、学校の教員の目線では、学童保育所、地域子どもクラブ、どの場にいる子どもでも、自校の子どもたちということは変わらない。学校教育の教科書からの学びだけでなく、子どもたちが大人と接する中で、探究的な興味関心が形成されるような放課後の場を考えていきたい。居場所を越えた価値ある遊び場、学び場として機能するような放課後というものをどのようにつくっていくか。今まで学童保育所が担ってきた安全安心、大人の目が行き届くことでの保護者が安心感を得る等、様々な要素があり、一体的というのは、全部一本化するのではなく、どうしたら融合的な形ができるのかを考える。大事なことは、子どもたちが自ら放課後の場を選択し、同じ学校というフィールドの中でできることである。

第3部、多様な活動の場所、身近な場所に学校がなる。学校の施設や機材を地域に解放する。特に、学校は防災、避難場所の拠点でもある。共助に役立つ施設になると良い。学校を施設、機材を日中から夜間まで余すことなく利用、活用できるのではないかという提言である。

6 意見交換

○井口座長：それでは、以上の情報提供や説明を受け、皆様の立場から、質問も含め、ご自由にお一人ずつ全員に発言をお願いします。池本研究員からお願いします。

○池本研究員：まず質問である。ガイドラインに指定管理のことがあったが、学童保育所はどのような方針、運営をされているか。ガイドラインというのは、三鷹市独自なのか。国からのひな形があるのか。

○事務局（梶田）：国からのひな形はなく、三鷹市独自のガイドラインである。三鷹市は指定管理制度になっており、公設民営である。

○池本研究員：具体的に説明を願う。

○事務局（和泉）：社会福祉協議会が担っている所と、民間の保育関係の会社が指定管理者となっている所がある。実際、三鷹市は、コミュニティ・スクールは7つの学園があり、学園毎に指定管理をお願いしている。小学校2～3校で、1つのユニットとなっている。主に社会福祉協議会が担っている。

○池本研究員：世田谷区では学童保育所の定員は100人越えが多くある。定員について、分割しているのか。

○事務局（和泉）：基本的には国等の基準を参考にしている。余裕を持った形で、ニーズ増に合わせて、新規施設の提供を行っている。先程の説明にあったように、定員を超えた「運用定員」を設けている。補足すると、厚労省の基準では、隣接している学童保育所へ公共交通機関を使って移動できる場合は、待機児童としないことになっている。三鷹市は空き定員がかなりあるため、調査の上では待機児童発生していない。実情としては、希望施設でないが入りたくない方がいるため、実際には待機児童が53人いた。ただ、夏休みを過ぎると、学童保育から辞める児童がいるため、待機児童は18人になった。

○池本研究員：建物は、具体的に、現場を見ていないので分からないが、学校の教室を使われている場合もあれば、定員を超えれば敷地内、敷地外に建てているのか。

○事務局（和泉）：形態は様々である。学校によっては、学校の敷地内に建てたり、学内に隣接しているところもあつたり、学校の教室を活用する場合もある。また、公共の土地で離れた場所の場合もある。土地が見つからない場合、民間の建物の中に借りている所もある。三小のC及びDは民間の施設である。

○事務局（梶田）：資料5「三鷹市学童保育所一覧」に、施設規模や、設置場所を掲載している。ご参考いただきたい。

○池本研究員：自分の保護者としての経験から発言すると、自分がもし子どもだったらその

学童保育所に行きたいかどうか想像することが大事だと考える。自分の子どもにアレルギーがあり、おやつ調整ができないことが原因で辞めてしまった経験から、多様な事情の児童がいる中、大変ではあるが、すべての子どもに対応できることを求める。まずは待機児童の解消が先決ではあるが、全ての子どもに公平に、その子どもに合った放課後が提供されることが重要だと考える。

○井口座長：次に、井梅研究員に発言をお願いします。

○井梅研究員：「学校3部制」、第2部の融合について、自分が考えていたことと一致した。実現して欲しい。

七小の放課後の遊び場のボランティアをしている。学童保育所と地域子どもクラブがあり、校庭は一緒に使っている。地域子どもクラブは、高学年もいるので線引きして区切っていたが、一緒にできるとよいと感じていた。学童保育所と地域子どもクラブが融合していくことは、実現するとありがたい。四小の事例を伺いたい。

大学の学生が墨田区の学童保育所にボランティアで参加している。学童保育所の子どもたちと放課後子どもクラブと一緒に活動し融合できている。おやつ時間以外は、一緒に活動できていた。三鷹市でも実現できるとよい。

○森本研究員：四小は学校の敷地内に、学童保育所がある。そのため、学童保育所の子どもたちは、参加したい放課後のクラブがある時には、学童保育所から校庭を通って移動し、参加することができ、また参加後は学童保育所に安全に戻ることもできる。学校内で安全に移動できることが前提であり、今後、待機児童が増え、学童保育所が、学外におかれるようになった場合は、学外の学童保育所の子どもはクラブに参加できない等の差が生まれてしまう問題を考えていかなければならない。

学校3部制として、子どもの選択肢が多いのは良いが、常に大人がいる放課後ということは、子どもにとって最適なことか懸念する。大人は大きな事故が無いように安全面で見守るだけに留め、子どもだけで活動、過ごせる場所もあると良いと考える。大人が子どもたちに与えるだけになってしまうと残念なので、そこは今後の議論で深まると良い。

○柴田研究員：3点確認や質問がある。現状、実質17人の待機児童がいるということだが、三鷹市には、例えば民間の学童保育所や、安心安全な子どもの遊び場、公園、プレイパーク、プレイルーム等はあるか。

○事務局（梶田）：民間の学童保育所もある。ただし、利用料は一定程度かかる。プレイパークや公園もある。多世代交流センターといういわゆる児童館機能がある施設や、コミュニティセンターや図書館等、地域の公共施設を活用したうえで、子どもたちの居場所を検討している。実際に子どもたちも利用している。

○事務局（和泉）：毎日ではないが、緑と公園課が定期的に月に1～2回、公園でプレイパークのような活動をしているところがある。毎日は、実施していない。

○柴田研究員：三鷹市の場合は、コミュニティセンターで市民活動が多く行われている。ボランティアもいて、学校とも深くかかわっておられるので、子どもの居場所づくりとしての

可能性の場の1つになるのではないかと感じた。

2点目の質問である。現状、公設公営型の施設ということだが、スタッフの課題、力量的な所をどのように考えているか。

○事務局（梶田）：学童保育所の職員には、基本的には、保育士免許か教員免許をもっている人を2人は配置している。都の研修もあり、積極的に受けており、学童保育所の基本的なことから子どもたちへの接し方等も含めて、学んでいる職員が多い。

○柴田研究員：学童保育所の職員は全員、基本、保育士免許または教員免許の資格をもっているということか。

○事務局（梶田）：必ず各施設に2人は保育士または教員の資格保持者を配置している。

○柴田研究員：スタッフの力量が大事だと考える。たとえば、公設公営から公設民営に変わったときやその逆の場合に、スタッフも変わってしまい、以前のスタッフの方が良かったという子どもの意見を聞くことがある。子どもが放課後に接する大人という面で、スタッフの力量が大事だと思う。

三鷹市の学童保育所の特色はあるか。例えば、小金井市の学童保育所では、全員がドッジボールでトーナメントをしたり、全員がけん玉大会に出場したり、一輪車に乗る等の事例があった。

○事務局（梶田）：全学年対抗のイベントは無い。各保育所でスポーツや文化イベント等開催している。地域子どもクラブでは、学校の施設開放を実施しており、地域の方が見守っており、地域との連携は三鷹市の特徴かと考える。それは全学年が対象である。地域との連携は強化したい。

○小坂研究員：子どもが現在23歳だが、当時小学1年生で、同じ学年の子と遊べないのでやめたいということで、学童保育所を中退した。今、そういったことを本校では元保護者の方々が地域で対策を考えてくださり、学童保育所に通う子どもも通っていない子どもも一緒に遊べる空間をつくってあげる、子どもの文化を大事にしながら、どこまで大人が介入するか、その仕組みを工夫していきたい。三鷹は、コミュニティ・スクールを行っており、地域子どもクラブで、ソフトバレーボール交流大会を各地域の地域子どもクラブで実施している。私の地域だと、三、七小。練習日を決めて参加して、市の大会に向けて練習している。今、課題なのは、学童保育所A及びBは施設内だが、C及びDは施設が離れており、どう安全に行き来させるかが問題である。学童保育所の人員は、保育所内のみで手が一杯であり、施設外へ移動する間の人員確保ができない。それは危険であり、保護者の心配の元になる。そういった体制づくり、安全確保に向けた支援体制づくりが課題である。

また、ビーズ教室では、学童保育所へ行っている子どもも、そうでない子どもも参加を希望しているが、学童保育所C及びDの、駅の近くまで徒歩で移動している。その子どもたちは、学校の校庭でも遊ばず、学童保育所に行く前に遊ばせてあげる。資料1-1の21ページにあるが、下校からおやつの時間までの時間帯をいかに運用していくかが、課題となっている。

連雀コミュニティ・センターが、第六小学校の学区にあるが、その体育館で遊びたい、離れた施設の子どもがいる。第四小学校の子どもが遊んでいる駅前コミュニティセンターへも、別の学区から遊びに行きたい子どもがいる。市内全域で、コミュニティセンターが、放課後の子どもの過ごし方を皆で共有し、理解できる、安全確保できるような仕組みをつくりたい。

○松永研究員：この研究会の意見や質問には、たくさんの気づきがある。特に、子どもたちの放課後のあり方を誰の目線で考えるかということが大切だ。

昔は、子どもの目線では、危険な遊びをして、ケガをした後に、これは危険だということを知っていた。昔と比べ今は、ケガをさせるわけにはいかないし、保護者の目線で見れば、誰かに責任を問うだろう。ただし、子どもの異年齢を含めた関わりの中での学びは、大切な観点である。大人の関わり方については、うまくどう切り分けができるかということが大切だと思う。教育の立場からすると、放課後の過ごし方は、学び場、遊び場という考えでいるが、ただの居場所にしないということ。子どもの学びとは、学問だけではなく、人間関係、コミュニケーションからも学びがある。様々な人と関わる体験を放課後にできると良い。元中学校教員としては、放課後が部活中心になっていて、それでよいのかと今、問われている。今、子どもが主体的にチャレンジできるようにサポートするのが大事だと考える。

○井口座長：各研究員から、貴重なキーワードがでた。

池本研究員からは、行きたい学童保育所になっているか。ひとりひとりのニーズに見合ったものになっているかということ。

また、井梅研究員からは、学童保育所と地域子どもクラブの連携ということ、これは短いスパンで考えていく必要がある課題だろう。

森本研究員の、子どもたちだけで過ごす場、ということについて、今の時代の中でとても難しいが、多様なコミュニティができることで、それも補償されるという期待を感じた。

柴田研究員からは、保育の質、学童保育所にも求められているということ。

松永研究員からは、ただの居場所にしないということで、学び場、遊び場にすることが、学童保育の質に繋がると思う。小坂研究員からは、子どもの文化を大切にすること、市民も子どもたちもコミュニティとして、三鷹全体を活かしていく、使っていく、つくり上げていく、というお話をいただいた。各研究員のご意見がすばらしい。

本研究会は残るところ2回のみであり、次回は、短期的スパンでの課題である「待機児童をどうするか」ということをテーマにしたい。第3回では、長期的な展望、学校3部制も含めて、可能性を考えることにしたい。この、2本立てでいきたい。

自分の考えを述べる。それぞれ学童保育所の場所毎に課題が違う。例えば、施設の改修で解決するのではないか、五小は、近くの三鷹台の幼稚園と連携できないのかなど。小学1年生のスタートは、学校も学童保育所も初めてで、負荷が大きい。幼稚園や保育園で、しばらく学童保育所の代わりに子どもを預かってもらえないだろうか。夏休みを過ぎるとニーズが落ち着くという話もあったが、学年が上がればたくましくなる。遊びの質に特化して考

え、スタートの1年生と、上の学年を切り離して考えることもあってもよいのではないか。5年生以上も預かるという案もあったが、スタートの1年生の安定と、2年生以上の対応をわけて考えると良いのではないか。以前通っていた保育園に帰ることは、子どもや保護者に安心感を与えるのではないか。

追加の意見をいただきたい。

○池本研究員：質問である。三鷹市のHPを拝見した。子どもオンブズマンはあるのか。国は子どもコミッショナーをつくるという話がある。他の自治体では子ども議会がある。三鷹においては、子どもの議会や会議、子どもの意見を聞く機会があるのか、取り組みを知りたい。

また、三鷹市において、現状、保育園・幼稚園での預かりは、私立も含めて行っていないのか。

○事務局（和泉）：子どもオンブズマンについて、国立市や関西では実施しているそうだが、三鷹市は子ども専門のオンブズマンはない。子どもの意見を聞く機会は、以前、10～20年前に、子ども憲章をつくった際に、意見を聞いて反映した。今はやっていないが、課題であると思う。今後、子どもに限らず、市政の関係にも、若い方々の意見を反映させていきたいと考えている。

○松永研究員：補足する。子どもの意見をどのように取り上げていくかについては、教育委員会では、最近、教員の規則等を変え、コミュニティ・スクールでも、必ず子どもの意見を聞くようにしている。学校では、教職員含めて、子どもの意見を聞く機会を必ず作ることにしている。学校運営にも、子どもの快適ということをどう実現するのかということも含めて、取り組んでいる。

○事務局（齊藤）：現状、保育園で小学生を預かってはいない。ただ、3歳児以上のクラスは空きがある。幼稚園も同様である。施設に欠員があれば、使っていけたらよい。

○井口座長：研究員から、質問や、次回までに欲しい資料等はあるか。

○柴田研究員：質問が1つある。保育園と小学1、2年生の連携という話があったが、小学3年生になると、学童保育所がつまらなく感じる実態がある。資料9、第2部のところで、学校部活動改革の推進の中で、例えば、第四中で行っているジュニアビレッジのような事業に、小学三年生の児童が加わる等、子どもの安全安心という面では、見守りになる。また、中学生との関わりが生まれたり、職業体験等、幅広い体験ができる。可能性を模索して欲しい。

○井梅研究員：1つ質問である。地域子どもクラブは、三鷹は基本ボランティアベースで実施しているのか。

○事務局（梶田）：15の各学校に地域子どもクラブがある。地域の方々が、実施委員会を運営している。三鷹市から各実施委員会へ委託し、謝礼金等を渡して運営していただいている。

○事務局（和泉）：森本研究員のNPOの場合はどうか。

○森本研究員：NPOの中に地域子どもクラブ実行委員会をつくり、受託している。

○井梅研究員：地域の資源を使うことは大事なことだ。子どもたちの意見をどう拾い上げるか、また、高学年が関わることにより、より主体的に子どもたちの活動をしてもらうときに、例えば、児童館の職員は、マネジメントに長けていると思うため、地域の人材を活かすことも1つだが、児童館の職員のような専門的な人材を活かすと、学童保育所と地域子どもクラブが繋がりがやすいのではないかと考える。子どもたちが主体に動かす、プレリーダーが関わることがあると繋がるのではないか。

○池本研究員：質問である。地域子どもクラブとはなにか、具体的な活動を教えて欲しい。子どもから見てわかるような、三鷹市の地図で、コミュニティ・センター、学校や学童保育所、地域子どもクラブがどこにあるのかわかる地図が有るか。有れば欲しい。

○事務局（和泉）：公共施設を掲載した地図がある。次回配布する。

○森本研究員：多世代交流センターの子どもたちの利用のデータはあるか。かつて児童館と呼ばれていたものが多世代交流センターになったことで、どのような変化があったのか知りたい。

○事務局（和泉）：多世代交流センターは、昔児童館と呼ばれていたもので、児童館と生涯学習施設として運営していた。機能としては、児童館、生涯学習施設、若者の居場所、多世代の交流を含めた形で運営している。児童館の部分は引き続き実施しており、活動はあまり以前と変わっていない。様々なプログラムに参加したり、好きな場所で過ごしたり、図書を読んだり、イベントに参加するなど、多様な活動である。多世代ということで、大人や地域の方にも関わっていただいている。地域のコミュニティ・センターに移動し、児童館の出張プログラムも行っている。多世代交流センターは、三鷹市には2つのみである。学校やコミュニティ・センターは多数ある。全域をカバーすることは難しい。近くのコミュニティ・センター以外にも活動を広げたいが、人員的問題、施設運営面等から、課題がある。地域の住民協議会から、児童館が地域に無いのでコミュニティ・センターに出張して欲しいという要望もあるため、拡充していきたい。子どもの居場所の1つとして機能できればと考える。

○井口座長：新型コロナウイルスの影響で、ここ数年は以前の状況と違う面もあると考えられるが、情報をいただきたい。地図もご用意いただきたい。自身で三鷹市の幼稚園や学校、公共施設等を拾って地図に記入したが、気づきがあった。

今後の研究会では、子ども中心の放課後のあり方、また、学校3部制を含めたコミュニティのあり方について、各研究員から意見を募り、まとめていきたい。次回は、短期スパンの待機児童のあり方、待機児童の解消方法についてをテーマに、3回目は、長いスパンでのあり方ということを考えたい。以上で、第1回学童研究会の議事を終了する。感謝申し上げます。

7 事務連絡

○事務局：次回研究会は11月を予定している。日程調整について追ってご連絡する。調整をお願い申し上げます。